

平成 3 1 年 3 月 2 5 日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

発議者 三上 泉

長澤 満

田中 豊

並河 愛子

#### 意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

## 本年10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める意見書（案）

安倍首相は本年10月からの消費税の8%から10%への引き上げを表明した。

政府は、消費税増税の際、低所得者対策として、食料品などの税率を8%に据え置く「複数税率」を導入しようとしている。税率が据え置かれる対象は、酒類と外食を除く食料品と週2回以上発行する新聞（定期購読契約）である。ただ、食料品であっても外食や酒類は「ぜいたく品」として税率を10%に引き上げ、商品ごとに税率が異なることになる。しかもその区分は、同じような商品でも8%と10%に分かれる。例えば、みりん風調味料は8%、本みりんは10%、オロナミンCは8%、リポビタミンDは10%という具合に消費者、中小業者、商店などに混乱をもたらすものとなっている。

大手コンビニのチェーン店などでも反対や危惧の声が上がっており、消費税率が5%から8%に引き上げられた2014年4月以降、家計の消費支出が増税前を超えた月は一度もなく、今でも落ち込んだままである。

政府は、消費落ち込みへの対策として、ポイント還元や、自動車、住宅購入時の減税、「プレミアム付き」商品券の発行などを検討している。しかし、これも期限付きの対策であり、厳しい財政事情の下でばらまきを拡大しながら増税するのは矛盾する政策である。

消費税はそもそも、低所得者ほど負担が重い税金である。消費不況から脱却できていない現状で税率を上げれば、市民の消費はさらに落ち込み、地域経済は大打撃を受ける。政府試算でも「消費税増税により本格的なデフレ脱却には時間がかかる」という結果も出ている。景気対策を言うのであれば消費税率の10%への引き上げの中止こそ求められている政策である。

よって、本年10月からの消費税率引き上げの中止を政府に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月25日

内閣総理大臣 }  
財務大臣 } 宛  
経済産業大臣 }

亀岡市議会議長 齊藤一義